

令和4年6月22日

市政記者各位

手話を使う方が自宅から区役所へ問い合わせできるようになります！ ビデオ通話を利用したオンライン手話通訳を開始

聴覚障がいなどで日頃の会話を手話で行っている方がビデオ通話を使って自宅から区役所へ問い合わせができるように、7月からすべての区において『ビデオ通話を利用したオンライン手話通訳』を開始します。

手話を日頃から利用されている方の中には、発話や文字によるコミュニケーションが難しい場合があり、これまでは区役所へ来て対面にて手話で問い合わせる方法しかありませんでした。

今回、ビデオ通話を利用してオンラインで手話を使った問い合わせができるようになりますので、自宅から区役所へ行く時間や移動に係る負担を気にせず、気軽にお問い合わせできるようになります。

1 利用登録・サービス開始

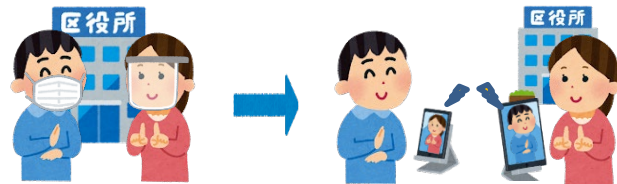
登録申請受付開始：令和4年6月23日（木）

サービス開始：令和4年7月1日（金）

※サービスの利用には『Zoom』のアプリケーションが必要になります。

2 対象者

福岡市内に居住する聴覚障がい者等で
主に手話で会話を行う方



3 利用できる時間

月曜日～金曜日 午前11時～午後4時まで ※祝休日年末年始は除く

※予約は不要ですが、区職員が別のビデオ通話に対応している場合は応答できません。

4 問い合わせできる内容

区役所業務における簡易的な問い合わせ（手続き方法や必要書類等）

※区役所の手話通訳者またはろうあ者相談員が対応します。

5 利用料

無料

※ビデオ通話に必要な通信料やパソコン、スマートフォンなどの通信機器に係る費用は使用者負担

6 登録申請方法（1度の登録で好きな時に問い合わせが可能になります）

区の福祉・介護保険課の障がい者窓口に所定の申請書を提出（郵送、FAX、メール可）

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

7 利用アプリケーション

Zoom（ズーム）



【問い合わせ先】

福祉局障がい者部障がい者支援課

山田・藤村

電話 711-4985（内線 2084）